

令和6年第8回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈
市民福祉部長	佐々木修	農林水産部長	阿部光弥
建設部長	原田浩一	商工観光部長	池田智成
教育次長	佐藤喜仁	消防長兼消防署長	須田勇喜
会計管理者	齋藤稔	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	齋藤和也	農林水産課長	柴田俊幸
学校教育課長	菊地良		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和6年11月29日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに3番佐々木正勝議員の一般質問を許します。3番。

【3番（佐々木正勝君）登壇】

●3番（佐々木正勝君） おはようございます。

3番佐々木正勝、通告に従って質問させていただきます。6月以来の一般質問で、ちょっと緊張しています。

それでは1番から。人口減少の状況認識と対応状況についてです。

秋田県が7月24日発表した県人口は、7月1日現在で104年ぶりに90万人を下回り、100万人を割った2017年4月から7年余りで約10万人超が減少し、全国で最も速いペースで人口減少が進行している。県調査統計課によると、人口減少の8割以上を占めるのが出生数と死亡数の差による「自然減」で、毎年1万人を超えていて、県人口の約4割を65歳以上が占めており、今後もこの傾向は続くと思われる。

厚生労働省が発表した2023年の人口動態統計では、秋田県の出生率（人口1,000人当たりの出生者数）が4.0となり、29年連続全国最下位、婚姻率（人口1,000人当たりの婚姻数）は2.5となり、24年連続全国最下位で、1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数「合計特殊出生率」は1.10で過去最低を記録、一方で死亡率が12年連続で全国1位と、最悪のペースで進行する人口減少に歯止めがかからない状況が改めて示された。

本市においては、人口減少を緩やかにするため、「人口減少の克服」実現に向けた施策・事業を創生総合戦略と人口ビジョンで展開を図り、減少抑制に取り組んでいるが、毎月発行される「広報戸籍の窓口」の動向を見れば、人口減少の克服にはほど遠い状況が想定できる。合計特殊出生率の改善が見られたとしても、出生効果が現れるのは20年から30年先となるので、危機感を持って少子化対策の取り組みを加速させていくことが求められると思います。

そこで以下伺います。

(1)秋田県の「全国最悪のペースで進行する人口減少に歯止めがかからない状況」及び「二十数年連続最下位の出生率・婚姻率」を、どのように受け止め、どのように対応しているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、佐々木正勝議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1番の(1)であります。秋田県の現状をどのように受け止めているかとありますが、県においても、これまで様々な対策を行い、企業誘致や婚活支援や出産子育て支援などの対策を講じてきた中で、議員が申されたような状況であります。本市でもこれまで、他自治体に先駆けて結婚・妊娠・出産などへの支援や保育サービスの充実など、いわゆる子育て支援策を重点的に実施し、これに対しては一定の評価をいただいていたものと認識をしております。しかしながら、秋田県全体の結果として驚きをもって受け止めているところであり、非常に厳しいという状況であるということに改めて痛感しているところであります。

本市においては、福祉医療費助成の所得制限撤廃や対象年齢の引き上げ、保育料の完全無償化などを県内で先駆けて先頭を切って実施してきましたし、ほかの自治体も開始時期が違えども子育て支援の充実に取り組んでおりますが、県が主導しての県全体の施策ではなかったために自治体間で格差が生じていたことが、県全体の状況に影響してきたんだというふうに捉えております。

また、秋田県の取り組みそのものを見ても、県が中心課題として取り組んでいる企業誘致による雇用環境の創出、これは確かに大事なことでありますが、さらにもう一方先に踏み込んだ若者福祉、つまり若い人たちが安心して自信を持ってこの地で結婚し、子どもをもうけ、子育てをしていけるような取り組みが必要なんだろうというふうに思っているところであります。

さらには、これも常に申し上げておりますが、若者の非婚化に対する対策、安心して男女が出会い、恋をし結ばれ、子どもをもうけ、年を重ねていける、そんな環境にとって障害となっている、特に経済的負担の軽減を含めて、市ができること、すべきことについて積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 市長の答弁でも出ましたけども、非常に厳しい状況を痛感しているというようなお答えがありました。で、秋田県がまず全国47都道府県の中で47位とか1位の位置にポジションとしてここ数年もう続けているということは、やはりその長い期間、県が行ってきた施策、そういった施策に対して、本当にその施策の効果というのが本来出るのかどうかというそういった検証というのはやっぱり必要だと思うんですね。で、そういった検証もやはり市も同じで、子ども支援、子育て支援、まあ強化されて続けていますけども、子育て支援と、ほかにじゃあ何が足りないのかと、そういったところも様々やっぱり年度年度で検証しながら、次の年の施策を練って進めていくっていうのも必要かなと思うんですね。

で、その最下位と、まあその1位と47位のポジションというのが、人口と世帯に関する総務省が

出したものでは40項目中14もあるんですよね。1位と47のポジションにいるのが。やはりこの辺のところ、で、1位と2位の差がまたちょっと離れてるんですよ、その数値でいくと。やはりその数値を見ると、いつまでじゃあこのポジションが続くのかなというような形で今回本当興味深く調べてみましたけども、やはりその施策というのが、本当に今この施策を打って効果は時間がかかるから、そのまあ今の時点では効果は見えないよと言ってるようじゃ、ちょっと少し施策に対する見方が弱いのかなというふうに自分は思ってます。で、いろいろまあ施策を立てて実行してる中で、なぜこれだけ最下位、まあトップ、そのワーストが続くのかというところは、秋田県として何か特異的な要因があるのかなと。やはりほかの県と違う何かがあるのかなと、そういう点もちょっと私考えてみましたけども、その辺のところ、その県として特異的な要因として何かここ数年で感じるところがありましたら、市長の見解をお願いします。再質問として。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 県の施策に対する私の印象ということだというふうに捉えて答弁をさせていただきますが、まず人口減少には、まあご存じのように自然減と社会減の二つがあります。で、自然減については、やはり高齢者の数と生まれてくる子どもの数の差が大きければ大きいほど自然減の数が多くなります。それについては、やはり少子高齢の中で秋田県における高齢者の割合、子どもの数の割合に開きがあるということで、やはりこの開きをいかに抑えなければならないかということになれば、やはり出生数を増やさなければならないということだと思います。で、これについて先ほど議員も述べられたように、数値上では極めて低い合計特殊出生率、秋田県はということになれば、ここについてのやはり、まあ施策、何だ、施策、政策ですね、これが足りなかったんだらうというふうに思います。県のことを批判するつもりはありません。これは全くありません。ありませんが、例えば私が初めて、秋田県内でも初めて高校生までの医療費の無料化を行ったとき、やはりこれについては県の関係者の方々からは少し何ていうかな、否定的といいたまいますか、いろいろなことを言われた記憶があります。しかしながら、今これがスタンダードです、県内においてもですね。やはり子育てにかかるといって経済的負担をいかに軽減していくかということが、やはり今となってみれば大きなテーマの一つであるということが、今になればスタンダードになっていると。当時7年前、私がやったときには、正直言えば、こんなのだめだと一言言われました。だけど、実際はそうではなかったということが分かっているわけです。まあそれをめがけてというわけじゃないけど、目指して、にかほ市に移住されてる方もいるということ、まあ要因の一つとしてですね、ということを考えれば、決してそれが無駄なことではなかったなということは分かっております。要するに、要は施策の方向性として雇用創出の方向、これは大事なことだと思います。しかしながら、そこにだけ偏ってしまっていたのではないかなというような当初の段階、今はそんなことはないです。今、一生懸命やっけていただいておりますし、私どもの相談にも非常によく乗ってくれてますので感謝をしているところでありますけれども、当初の段階でそこが出遅れたところがあったのではないかなというふうに私自身は印象として抱いています。それが少し全国から見ると遅れを招いてしまっている、行政効果が出るまでの時間がかかってしまっているところの一つの原因になっているのではないかなという印象は抱いております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今述べられたことも私もそのとおりだと思います。県の施策もいろいろやってる中で、やはりこの辺のところ、全国と見比べてもちょっと違うなというのは、やっぱり地元にあった施策を立てていかないと、ほかがやってるからうちもやろうというそういった施策の取り方じゃなくて、やはり自分のところの要は郷土、いろんな風土、そういったところに見合った施策っていうのも大事ななというふうには私は思ってるんですね。で、県が作成している「あきた100の指標」っていうのがあって、県内25市町村中、本市の出生率、婚姻率も載ってるんですね、順位として25市町村中。これ、ほぼ9位の状況で、平均9位のところで位置して、にかほ市が秋田県内の中で25市町村の中で9位の位置を示して、まあ毎年度、大体9位ぐらいで推移してはいましたけども、これ県内では25市町村の中で9位というのは、まあいいポジションの中でのいるんですけども、ただ子育て支援に関しては、他市町よりも先駆けてうちの方が率先して施策を取ってるという点では、まあこの辺のところのいいところに結果として現れているのかなというふうに思います。ただ、他市、県内以外のところと比べると、やはりそういった出生率、婚姻率っていうのは低いんで、その辺のところを今後どうすればやはり少しでも、この数値を上げるっていう目標じゃなくて、やはりにかほ市にとって新しい、まあ要は子どもっていいですか、そういったその喜びを分かち合えるような赤ちゃんが増える状況、そういった状況を早くとにかく見たいなところもあるんで、その辺のところは市民の人はみんな同じ考えだと思います。

で、本市においては、人口減少対策っていうのは総合発展計画策定からもう相当の時間をかけて取り組んでいるっていうのが事実ですけども、その取り組みの効果の検証は年度ごとに行うこととしているので、まあその辺のところは毎年度、実際厳密にやってると思うんですけども、その出生状況や婚姻状況等の動向、それはよく把握して次年度の施策につなげていってると思うんですね。ですから、その辺のところ再質問としてですが、施策効果には時間がかかるとされていますけども、本市のその状況、その効果として見えてるのかどうかっていうところを市長としてはどういうふうに捉えてるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員の再質問にお答えしますが、確かにこれまでの私どもの取り組みについては——確かにじゃないですね、取り組みについてはどのように考えているかということですが、やはり先ほど冒頭で申し上げましたように人口減少には自然減と社会減があるということで、まずは社会減の抑制ということについて私はまず最初から取り組んできましたということは、これまでもずっと述べてきたところであります。

その効果としてですけれども、コロナ禍という不確定要素もありましたが、社会減、要するに社会的、社会、人口流出と流入の差し引きにおいては、男性の流出入は、まあ大手企業もあるということもあってですね、一時ゼロまで、プラスゼロ、プラスマイナスゼロまで——まあ一時期プラスの部分、ときもあったかな——まで押さえ込むことができてるというふうに思っております。コロナ禍でそこら辺も少し崩れてしまうところもあったんですが、ただどうしても止められない社会減の中では女性の流出です。女性の流出についてはなかなか止められないということで、後ほどの質

間の中で出てくるので、そのところでお答えしますが、そこら辺のやはり状況、この年度ごとのこの状況をつぶさに統計化してますので、それに基づいてやはり私どもも施策の展開を考えてやってきましたから、ここら辺、女性の流出を防ぐためにどうすればいいかということを考えていろいろなこと取り組み始めているということでありまして、あとは出生率、自然減の方については、出生率、婚姻率を引き上げるために何をしなければならないのかということですが、やはり出生率等が、婚姻率等が低い国のデータなんか参考にしながらか考えたときに、やはり家族観がアジア的といったらちょっとあれかもしれませんけども、日本や韓国、あるいはヨーロッパではイタリアのように家族の中で抱え込むという、家族をですね、そういう国については、確かにそれが幸せの一端かもしれませんけれども、自立というものについて、婚姻数、あるいは出生数を押し下げているということは、統計上、国際機関の発表している統計でも明らかになってきていますので、やはりそこら辺について私どもは研究の上、じゃあ次のステップに入っていかなければいけないということで新たな展開をしてきているというところでありまして、そういうことも一端としてお話をさせていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） まあ少しその効果がどの程度っていうところをちょっとお聞きしたかったんですけども、その辺のところが若干少なかった答弁であれですけども、まず社会減、大体効果出でて、差異が少しずつ少なくなってきたっていうのは私も確認しました。で、今、にかほ市としてやっぱり優先的にやらないといけないのが自然減だと思うんですね。毎月広報を見てても、あの減り方といいますか、出生と、それからお亡くなられた人の数を見ると、もう全然数字が違うくらい毎月推移してますね。で、生まれるのが月一人二人、多くて三、四人なんですけども、亡くなる方っていうのが30人以上なってるんですね、毎月。それ1年にすると、すごい数字的な差異が出てくるんですね。生まれた数と亡くなられた数。だから私はとにかく、その亡くなる方を少なくする。で、出生数を上げていく。この辺のところを今後の施策の強化として、やはりにかほ市は取り組む——まあ他市に先駆けて取り組むべきじゃないかなと。子育ては子育てなんですけども、出生と子育てはまた別なんです。ですから、出生のためにやっぱりその前提となる結婚する人、組、婚姻率を上げていくっていうのが前提なんですよね。で、その婚姻率を上げるためにはやっぱり男女の出会いっていうのがあるんですけども、その男女の出会いに対しても、毎年予算見ると少ないんですよ。ですから、もうちょっとお金をかけて、婚姻率を上げるために何か一工夫欲しいのかなと。で、私思ったんですけども、こういった市が抱えてる課題、問題っていうのは、市民も共有するべきだと思ってるんですよ。で、できれば官民連携した、例えば出生率を上げるとか婚姻数を上げるってテーマをもったプロジェクトチーム——官民でプロジェクトチームを立ち上げて、で、プロジェクトチームでも特化したその取り組みで、どうすれば上げれるのか、上がるのか、現状どうなってるのか、そういったところをもっと緻密に取り組むような体制っていうのもひとつ方策としてあっていいのかなと思うんですけども、その辺のところの市長のお考えお聞かせください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今後やらなければならないのは、当然のことながら自然減の抑制について

は、まあ当初の段階では私も何が正解かっていうのは非常に難しいなということで研究を重ねてきました。確かに結婚や出産というのは個人の価値観であるということもあって、なかなか手を出せない、口を出せないということが長らく言われてきましたが、これをやらないという理由にするっていうわけにはいかないというふうにも腹をくくっているというところでもあります。

ちょっと答弁の前にお話をさせていただくとすれば、全国的な調査結果からもですね、コロナ後どうなったか分かりませんが、おおよそ未婚者の多くが結婚したいと思ってるのは確かであり、未婚者あるいは結婚していない若者においても、いずれ割合は減ってるとはいえますけれども、7割方から8割はやはり子どもをもうけたいというふうに思っているわけです。ただ、じゃあなぜ結婚しないのか、子どもをもうけないのかというと、これはやはり経済的負担の問題です。もうこれは明からになってるわけです。価値観だけの問題ではないというふうになれば、やはり私どもとしては、そこら辺に手当てをしていかなければならないんだろうというふうに思います。また、最近の若い人たちは結婚式を挙げないと言いますが、結婚式を挙げたくなくて挙げないというわけじゃないと私は思ってるんです。結婚式を挙げるための費用が、お金がかかる。例えば女性の方がですね結婚するときにウェディングドレスを着たくないわけがない。着れない環境にあるということが問題だというふうに私は思っています。そうすれば、その経済的負担をいかに軽減するかということの取り組み、あるいは出会いの場をどのように創出するかという取り組み、若い人たちをいかに自立に向かわせるかという取り組みは、やはり私は自然減の対策として取り組んでいかなければならないということで若者福祉という言葉を掲げて、それに向けて取り組んでいるというところでもあります。ですので、今それについていろいろな出会いの場についても予算的に少ないかもしれませんが、いろいろとプロジェクトを——ほかの大きなプロジェクトではないんですけども、異業種間の交流の場を設けながらそういう取り組みをまず実験的に始めてはいますけれども、まだ大きな流れにはなっていません。まあ今、議員からご提案いただいたような、より広い検討の場というののもあっていいのかもしれませんが、それが余り大きくなり過ぎると今度は言うてしまうと船頭が多くなってしまうこともありますので、そこら辺については、どのぐらいの、今ご提案いただいた内容についてもどのぐらいの規模になればふさわしいものになるかということについては、多少時間をいただいて私どもも検討させていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 若者福祉、これからもどんどん進めていただいでですね、とにかく他市町村に負けない、市民が喜ぶような状況に持っていつてもらえればと思います。

それでは、次の質問に移ります。

(2)市の総合発展計画の計画策定趣旨に、人口減少を緩やかにするためには、「就きたい仕事の創出」が重要とあります。「就きたい仕事」の有無が移住定住の重要な判断材料になると思いますが、以下について伺います。

- ①「就きたい仕事」とは、どのような仕事をイメージしているのか。
- ②「就きたい仕事の創出」に向けた具体的取り組みと状況。
- ③創出された仕事を移住定住希望者などへどのように伝えているか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えをします。

移住定住の重要な判断材料とのお話がありましたので、最初に現在の移住の状況について若干ご説明をさせていただきます。

直近5か年の状況としましては、子育て世帯の移住が多くなっており、本市を移住先として選ぶに際し自然環境や住宅環境、子育て支援などを重視する傾向にあることがうかがえます。職業については、ワーク・ライフ・バランスの充実や多様な職種からの選択など自由度が高いことや、これまでの職種にこだわらず新たなことに挑戦できる環境を望む方が比較的多い傾向にあります。実際の移住者の、まあ移住された方々の就業状況につきましては、製造業への就職割合が最も高く、次いで起業——創業ですね、自分で仕事を起こすというやつですが——を含めた自営業、あるいはプレステージ・インターナショナルを含めたようなサービス業などが続いており、中にはリモートワークの方々も結構おられます。

それでは、ご質問の①「就きたい仕事」のイメージと、②の具体的な取り組みについて、まとめてお答えをいたします。

まず仕事のイメージについては、各種データに基づいて分析しているところでありますが、令和4年1月に秋田県がまとめた若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査報告書によりますと、仕事を選択する際に重要視することとして、高校生、大学生とも優先度のナンバーワンとして「希望する業種であること」、ナンバーツーとして「自分の能力・資格を生かすことができること」、ナンバースリーとして高校生が「給料水準が高いこと」、大学生は「職場の雰囲気がよいこと」と回答をしているところであります。具体的な職種としては公務員、医療業、あるいは学校教育という回答となっております。また、民間会社による全国の令和7年卒大学生を対象とした就職意識調査では、就職観として当てはまるものを「楽しく働きたい」、「個人の仕事と生活を両立させたい」、「人のためになる仕事をしたい」と回答しており、志望度の高い業種では食品、銀行・証券、住宅・インテリアとの回答となっているところであります。

いずれの調査でも重視することや職業観という抽象的な設問では特定の項目に回答が集まっていますが、具体的な職種については幅広い選択肢に回答が分散しており、若者が魅力を感じる職種は多様化しているなということが分かります。

また、同じ民間会社による別の調査では、働きやすい環境や育児休暇を取得して子育てしたいという希望など、学生のワーク・ライフ・バランス志向が高い傾向にあります。これらのことから、若い世代が地元企業を就職先として選択し、定着していくためには、若者や女性が働く意欲や満足度の向上を図ることができる、そんなような職場環境づくりが必要であることが分かります。

そこで市としては、市内の既存企業における若者の採用や育成、女性の活躍推進への取り組みを支援するとともに、若年就業者等の職場定着に向けて意識醸成を図るための取り組みが必要であると考え、具体的な事業として若年就業者の職場定着のための研修、同年代の仲間づくりをする異業種交流会などを実施しているところであります。また、起業——ビジネスを始めたい起業、起業を

目標に掲げている人に対しては、ジェイアール東日本企画が開催しているビジネスプランコンテストを活用した働きかけを行っています。実際、昨年実施した同コンテストの参加者の中には、その後、旧上浜小学校利活用事業で取り組んでいる起業者支援事業のアクセラレータープログラムに参加し、起業につながった例もあります。また、地域活性化事業や官公庁向けのビジネスに対する注目度が高まっていることから、にかほ市への企業進出や「わくばにかほ」や「しまのま」などの利用促進のため、地方創生事業の展開に意欲的な首都圏企業に対し、市が抱える課題や要望を伝え、地域課題解決のための事業提案を受ける自治体・企業マッチングイベントや、対照的に首都圏企業が考える地域課題解決のための事業提案を直接受けるリッチイベント、H a t c h ! 地方創生ビジネス支援プログラムなど新たなビジネスの創出や企業の誘致に向けた取り組みも実施をしているところでもあります。ほかにも具体的な取り組みとして、企業等の誘致活動はもちろんのこと、これまでも新産業支援センターでは新技術や新製品の開発なども行われておりますし、多様で柔軟な働き方を実践する方も受け入れております。また、地域経済の活性化や新たな雇用を生み出すため、創業支援塾を商工会と連携して実施をしております。この事業は、将来の起業を目指す方や、起業して間もない方などを対象に実施しており、起業に関する基礎知識やビジネスプランの作成方法などの習得を目的として、直近5か年では53名が受講し、少なくとも30名の方が起業に至っているところでもあります。さらに、起業時の負担軽減のため、金融機関と連携し、にかほ市中小企業振興資金融資あっせん制度、いわゆるマルにですが、による利子補給や保証料の助成も行っております。このほかにも、起業時の設備投資や広告費などに対して助成する創業アシスト補助金などを実施しております。

このように企業誘致に加え、起業・創業についてもサポートをしているというところでもあります。次に、③についてです。

にかほ市への移住を希望し、本市にお問い合わせをいただく方々の多くは、にかほ市移住Uターンお仕事支援ポータルサイト「にかほ一む」をご覧になっているようであります。「にかほ一む」では、移住者向けの無料職業紹介所「にかほJOB」を運営しており、一般の方を対象としたハローワークの情報も含めて確認することができます。また、首都圏等で開催される移住就職フェアなどでも市内の企業の情報をまとめた企業ガイドブックを相談者に手渡し、業種別の企業情報を伝えているところでもあります。ただし、創出された仕事の多くは個人事業主として経営されており、常時雇用ではない業態が多く、移住希望者に紹介するのは難しい状況にあるということでもあります。

こうしたことから、本市への移住希望者に対しては、市内企業や農林水産業についての情報を提供するとともに、希望する職種への就業や起業サポートしているところであるということでもあります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） いろいろイメージされた業種の中でそういったいろんな意見を参考にした例を述べていただきましたけども、結構いろいろあるんだなというふうに答弁で分かりましたけども、自分がこの質問するに至ったっていうのが、ある人との雑談で、あそこのお孫さんがうちに帰りたいんだけど、にかほ市で仕事探したら自分に合った仕事がなく、いろいろ考えたんだけど

ども、秋田市に仕事を見つけて秋田市に移住することになったっていう話聞いたんですね。やはりそういった地元に戻りたいんだけど、やっぱり向こうでやられてる仕事を生かした仕事、やはりやりたい。その給料面とかそういった面も見て、やっぱりちょっとここでは一生のやっぱり仕事としては、ということで秋田市に決めたという話を聞いたんですね。それで、ああじゃあ就きたい仕事というのは、たまたま総合発展計画見てたらそういう文言があったんで、これはじゃあ聞いてみないかっていうことでこの質問に至ったんですけども、そういった帰りたいけどもやっぱり自分が行きたいっていうふうになるには、やっぱりある程度の条件っていうのがあるんだなど。でも、その全ての人にこの条件を当てはめたものを本当に市で準備できるのかということも、やはりこれは無理な話で、やっぱりいろんな意味で来れる人は来れるような状況というのが一番いいのかなというふうに思います。

行政が幾ら頑張っても民間がやはり採用予定がなしというふうになれば、来たくても採用予定なければ申請も出せないという状況なんですね。今のホームページで載ってるそのにかほ市の市内企業情報っていうのがあるんですけども、93社全部見てみました。現在どういう状況か。要は採用予定なんですね。8月ぐらい見てたら採用予定がゼロでしたけども、ついこの間見たら4社が採用、まあ要は募集してました。その4社に応募してくれる人が1人でもいたらなというふうに思ったんですけども、そういったその来たいんだけど採用予定がないというところのミスマッチっていうのがこれからもあるのかなと、そういったところが今後の課題かなというふうに私思っています。

で、情報、その帰りたいという人への情報、まあいろいろホームページで流してますけども、ある県のちょっといいもの拾ったんで見たんですけども、Uターンした人が移住するときに活用した情報というところアンケートを取ったらしいんですけども、そのデータがあって、そのアンケートでは行政のホームページを活用したというのが上から4番目か5番目くらいなんですね。何がトップかという、家族・親族・友人・知人、この情報が自分のUターンのきっかけになったというふうに捉えたデータがあって、ああ、なかなかこれは、まあうちへ帰ってもそうだなと、やっぱり知人・家族からやっぱりいろんな情報もらって帰るっていうのが、やっぱりこれ必要かなと。じゃあうちの情報はどうなのかというところを考えて、この情報をどう出してるかっていうのをしたんですけども、こういった家族とか知人、そういった方々への市からの情報提供っていう状況を今やられてるかどうかというのを見ると、どうもこの辺弱いなと思うんですけども、その辺、市長はどうお考えになりますか。再質問としてお願いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） そういう家族等、そういう企業の情報発信についての行政で先ほど言ったような「にかほ一む」もありますけれども、それ以外の取り組み等についてもしあればお答えをいただきます。あればね。

まず議員の今の再質問の中でのお話ですが、確かに採用予定が余り見られないというところはあると思いますが、担当の方ですら企業訪問を随時やっただいておりますけれども、その中でよく報告書を見ると上がってくるのは、募集しても応募がないと。ハローワークに出しても応募がないし、あるいは、いろんなとこに募集をかけても応募がないので、もう募集かけるのやめたって

いう声が結構報告書の中に上がってきています。ということは、じゃあどうやって人を集めるのかという、もう募集かけても人来ないからって足りない人数の中でやってるという人もいれば、企業もあれば、人づてですね、やはり親戚や友達・友人、あるいは同業他社の人の情報を得て、そこから人を採用するという人づて、コネとかを使って人を採用しているというのが大きな流れになっているなどというふうに、まあ昔からあるんですけども、ハローワークに出しても人来ないしということで、そういうような話が報告の中でありまして、私も実際見聞することがよくあります。

そう考えたときにですね、今議員がおっしゃるように家族を含めた——家族だけとは限らないですけども、情報発信先が少し、を検討するのは一つの方法なのかなというふうに聞いてて今思いましたが、実際取り組んでる部分もあると——担当の方でちょっとお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） それでは、友人・知人への情報の提供というところですけども、県内で、ちょっと話ずれてしまうかもしれませんが、高校生の就職希望者のうち県内に就職する人の割合というのは、この地区——にかほ市、由利本荘市、この地区ってというのは85%程度ということで、県内ではかなり高い方に位置しております。ただ、やはり大学に出た方、そういう方がなかなか戻ってこないというふうな部分はあるかと思えます。で、全国的に若者の就職した後の離職率、3年以内の離職率というのが30%を超えているというふうなもの、データもあります。その中にはキャリアアップっていうふうなところを狙っての離職というものもあるかと思えますけども、そのまま、離職したままというふうな方も中にはいらっしゃるかと思えます。で、そういう大学の新卒者だったり、そういう離職した方というところに対するアプローチ方法というのは我々もちょっと悩んでいるところではあります。ただ、現在その就職にはかなり親の意見は今の時代は影響しているというふうなところがありまして、やはり第一には親へのアプローチっていうところを今考えているところです。そういう中で、昨年からは成人式、二十歳、21歳ですかね、その年代の親の方に、東京で例えば秋田県の就職フェアをやっているとか、そういうふうな情報が伝わるような取り組みというのを昨年から行っているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

(3) 出生数の減少傾向が続くと、「年少人口・生産年齢人口の減少」につながり、将来推計人口への影響が危惧されます。本市の人口ビジョンで掲げている合計特殊出生率の目標を2025年1.54、2030年1.69と設定していますが、これまでの取り組み施策で目標は実現するのか。また、過去5年の出生数と合計特殊出生率推移をどのように捉えているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)についてお答えをさせていただきます。

別表をご覧くださいなのですが、平成28年以降の自然増減及び社会増減についてまとめた表があります。

この中で、自然増減については少子高齢化の流れもあり、毎年大きく人口減につながる結果となっていることが分かります。とりわけ令和元年以降、出生数が2桁で推移している現状を見たとき、子育て支援の充実もさることながら、結婚支援に向けた取り組みの重要性をさらに認識しているところでもあります。

社会減に関しては、主な出来事欄に記載の事項の流れを受けながらも、令和3年度以降、何とか小さい数字にとどめながら推移をしているというところでもあります。令和5年度は減少数が大きくなっていますが、これはTDKさんの由利本荘市の社員寮への転出が大きかったものですので、現在は市内のTDK社員寮も稼働していることから、徐々に回復していくものと認識をしているところでもあります。

しかしながら、ご覧のとおり女性の減少数は大きいものとなっております。この原因については、本市のみならず全国的な傾向ではありますが、そもそも地元では働きがいのある仕事が見つからないとの意見が多いことも分かっております。しかしながら、都会へ出た女性の本音、これを聞くと、田舎は男性が仕事、女性が家事の風土がいまだに根付いていることへの不満が多く聞かれます。都会で自分の能力を発揮したいとの考えを持っている女性が多いということだと思います。この風土を変えることは一朝一夕ではないことはありますが、こうしたことの取り組みも女性が地元で生き生きと活躍し、ひいては地元で結婚、出生数の増加へつながることにもなりますので、女性の活躍できる施策について、簡単なものではないけれども、ありませんが、より一層取り組みを強化していく必要を強く感じているところでもあります。

今年の9月には、秋田県の事業として「スマイル」において、また11月の23日には「むらすぎ荘」で実施されたジェンダーギャップ解消に向けたワークショップにおいて、多くの市民にご参加をいただき、格差をなくし、住みよいかほ市にするための活発な意見が交わされており、こうした取り組みを実施することにより市民の意識の醸成を図るなど、できる取り組みから進めていきたいと考えているところでもあります。

議員のおっしゃるとおり、将来推計人口への影響が危惧される大きな問題であります。先進事例などを研究しながら、さらに人口減少の速度を抑制していきたいというふうに考えているところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今答弁そのものですね、私もそのように思います。で、合計特殊出生率というのは、その分母としてその年齢に当てはまる女性が分母となって、で、分子が子どもを出産したというそういう計算式になるんですけども、その分母の中に結婚していない女性が多ければ当然出生率は低くなると。で、その結婚していない人が他市他県に移れば、突然、特殊出生率が上がると、そういう特異性なときもあるんですね。ですから、この合計特殊出生率というのは参考的な形で見るのが妥当かなというふうに私は思います。

で、合計特殊出生率が上がったとしても、子どもを産む女性、若年女性の絶対数が少なければ、当然出生率の率は上がっても子どもの数は上がるということはないと。要は産む女性が少なければ、それしか産めないんでという、そういう学者もいます。ですので、今後はまず合計特殊出生率とい

うのは参考的な形で見ても、本来出生数で見えていくべきかなというふうに私は思います。

で、私の意見を述べて次の質問に移ります。

(4)2024年発表の「消滅可能性自治体」に本市も前回発表2014年に続き対象となった。若年女性人口が、2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体と定義されています。本市若年女性の人口変化率は、2014年発表マイナス57.4%に対し、さらに悪化のマイナス62.4%の変化率となっています。「若年女性の人口減少が続く限り、出生数は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない」の考えのもと、若年女性の人口減少に伴う取り組みは最重要課題と私は思います。

若年女性の人口減少抑制に向けた施策の取り組み状況と実績及び現状を踏まえた今後の取り組みの考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)のご質問にお答えをさせていただきます。

若年女性の人口減少の抑制に向けた施策の取り組み状況及び実績、現状を踏まえた今後の取り組みについてであります。議員のおっしゃるとおり、若年女性の人口減少に対する取り組みは最重要課題だというふうに思っております。市ではこれまでも、他自治体に先駆けて結婚・妊娠・出産への支援、子育て世帯への支援、保育サービスの充実など、いわゆる子育て支援策を重点的に実施してきており、先ほども述べましたように、これに対しては一定の評価をいただいているものと認識をしております。そのことは、若年層の流出や出生数の減少は続いてはいるものの、子育て世代の移住者の増加として現れているものと捉えているところではありますが、しかしながら、これらの施策は人口減少の大きな要因のうちの既婚者の出生数の減少に対する施策でしかありません。未婚化の進行に対する施策については、正直十分であったということではないというふうに認識をしているということは先ほども述べたとおりであります。

今後は、未婚化対策として既に実施している奨学金の返還助成制度と合わせて、先ほど述べたような地域の風土の改善を図りながら、女性の生き生きと活躍できる施策について研究を進め、現在進めている若者支援住宅等により女性を含む若年層の生活に係るコストを圧縮し、結婚を促す政策を拡充することが必要であるというふうに考えております。それは、私が常日頃からお話をさせていただいている若者福祉の考え方そのものであり、人口減少に対する施策となるものというふうに思っているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） やはり市長もおっしゃられたように、最重要課題として取り組みという認識があるという確認ができたので、まず私は安心します。

若年女性が増える減る、それはやっぱりいろんな意味でにかほ市にとってはやっぱり必要なんです。——と思います、私は。人口ピラミッドを見ても、20歳から39歳のところが、その若年女性と言われてる年齢層が歯抜けになってるんですね。ずっとここ最近。で、秋田県の人口ピラミッドも同じような状況で歯抜けになってて、一番少ないのが20から24歳、その辺のところ、で、29歳のところまでが次と、そういった状況が続いてるんで、やはりその歯抜けのところをやっぱりいろん

な意味でカバーしていかないと、どうしても婚姻数も、要は婚姻数ということにつながっちゃうんですけども、個人のいろんな考えで結婚しない女性とかというふうに責めるわけにもいかないし、これはもう当然成り行きでしかないんですけども、結婚したいというような雰囲気、環境というのもこれからの市の方でいかにして環境をつくっていくのかなというのも大事だと思います。

女性が例えば先ほどのUターンのお話に戻ってくるんですけども、女性がUターンするときに仕事を求めるっていう中で一番多いのが事務職みたいなんです。その事務職がないと、やはり女性としても、あと私に合った仕事がないということで帰ってこれないという話もあります。で、いろんな意味で仕事のミスマッチっていうのがあるという中で、やはりそういったところが解決しないと、その歯抜けになったところの年齢層というのが戻ってこない、増えない。出た人はやっぱり戻ってくる率が少ないというデータもあるんで、出ないようにするのと、それから出た人がいかに戻ってくる、気やすくするかというのが行政としての考えどころかなというふうに私思います。

あと、その女性に合った多様な職種というか、そういったところの中で、にかほ市に本当にじゃああるのかということを見ると、本当にあるのかなというふうなクエスチョンがあるんですけども、そういった女性が帰ってくるという環境と、そういった企業というところの中で、市長は今後そういったところをどのようにしていくっていうふうに考えてるか、再質問させていただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員がおっしゃられるように、にかほ市において女性が求めるような——まあ若い女性がですね、若い女性が求めるような職種が豊富にラインナップされているかということ、私はやはりそれはないなというふうには思っています。しかしながら、それをじゃあ議員も今日のご質問の中で何回か述べられてるように、行政がどこまで準備できるのかということ、そこもやはり非常に難しい課題ではあります。例えばファッションや美容やそういう仕事で求めて出ていく若い女性は多いわけでありますので、そういうのをじゃあ地元で準備できるのということ、やはりそれはちょっと難しいというふうに思います。特に若い女性のどの世代の子がやっぱり一番出てくかとなると、高校卒業してからの進学を含めた——まあ進学・就職で出ていってしまう、まあ女性だけでなく男性も含めてですね、多いわけですが、進学も含めたというふうに考えたときに、やはりこの地域の中でいかに地元の大学、あるいは企業と連携して、地元の企業が地元の大学等と連携して、まあ女性はこういう仕事、男性はこういう仕事という時代ではないということも含めてですね、その多様性——まあ多様性のある働き方をいかに提示していくことができるかということも大事なんだろうなというふうには思っています。

あとやはり大事なのはですね、若い人たちが地元を離れて一旦外に出ていく、これは私は止めるべきではないと思っています、むしろ。社会に出ていろいろなことを学びたいということについては、これは大いにやはり、まあ親世代としてはですね賛同してあげたいし、そうさせてあげたいなというふうに思いますが、ポイントはやはり戻ってこれるかどうかなと思います。で、戻ってくる意思を持ってもらえるかということのふるさと教育も含めてですね、それはやっていかなければなりませんし、その効果はやはり大きなものがあるというふうには思っています。あとは議員がおっしゃるように、じゃあどういう企業、どういう働き、女性が働きやすい職場にするかということ

創出するかということについては、今後も先ほど言ったようなコールセンターの事業所もありますけれども、そういう企業が市内にさらに誘致できればいいわけですが、そうでなくても地元の労働者不足、働き手不足というのものもあるから、なかなか地元の企業とバッティングすることも考えたときには、じゃあどうするかって考えれば、先ほど冒頭で申し上げたように今いる企業さんの仕事がいかに女性にも男性にも合うような、見合うような仕事であるかということ発信していくことも大事なんだろうなというふうには思っているところであります。

何か補足説明することある。なければ以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） ありがとうございます。今年3月のにかほ市総人口に占める20から39歳までの女性の比率が6.0%で、過去10年で39.7%減少してるんですね。約900人。で、男性人口占有率が7.8%と、女性と男性の人数、人口を比較した場合、女性の方が少ない状況が推移してるんですね。ですから、こういったその人口の偏りをなくすようなことを含めて、今後の取り組みに期待して私の質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで、3番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） それでは、まず初めに、会計年度任用職員「3年目公募」の撤廃と、上限回数を問わず公募によらない再採用をすること及び処遇改善についてお伺いいたします。

地方自治体の正規職員は、1994年の328万人ピークに減らされ続け、2023年には約280万人（15%、48万人減）となっています。そのかわりに置き換えられてきたのが非正規職員でした。総務省の公表によると、地方自治体の非正規職員は74万2,725人で、前回の2020年4月に比べ4万8,252人、6.9%増となっています。会計年度任用職員などの非正規職員が職員5人に1人を占めるまでになっています。

自治体現場で会計年度任用職員の担う業務は多岐にわたり、住民の生活や命を守る公共の業務が雇用の不安定な会計年度任用職員によって支えられています。

この制度の法改正は、会計年度任用職員の「3年目公募」を撤廃し、地方自治体が「地域の実情に応じ」上限回数を問わず公募によらない再採用が可能ということです。この改正を契機として、会計年度任用職員の再任用について、公募せず再任用する場合の制限の撤廃や、それに向けて検討するとする自治体の広がりをみせている地域もあります。

自治労連で行った全国の自治体で働く約62万人の会計年度任用職員を対象としたアンケート（2022年5月から9月）の中間報告の概要では、「イ 勤続年数5年以上が全体の57%を占めるも年収200万円未満が59%に達している。」、「ロ 『単独で主たる生計を維持している』と回答した25%のうち年収200万円未満（世帯年収200万円未満）が49%を占めており、会計年度任用職員制度が「官製ワーキングプア」の労働者、家庭を生み出す役割を果たしている。」、「ハ 9割が『やりがいと誇り』を感じているものの、具体的な要求項目では、上位4位を賃金に関する要求が占めている。」、「ニ 『3年目の壁』への不安やおびえを感じている」記述が数多く見られております。

(1)そこで、本市で働く会計年度任用職員の処遇改善についてお伺いいたします。

①会計年度任用職員の上限回数を問わず、公募によらない再任用について伺います。

②通年職種で非正規（正規職員以外）になっている職種と人数についてお伺いいたします。

③人事院、人事委員会勧告で4月に遡って支給の給与、手当を会計年度任用職員にもすべきではないかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1番の(1)についてお答えをさせていただきます。

会計年度任用職員の募集につきましては、制度導入当時の国の事務処理マニュアルの中で、できる限り広く募集を行うことが望ましく、平等取り扱いの原則と成績主義を踏まえ、公募によらず、従前の勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用を行うことができるのは原則2回までとされておりました。本市においても、このマニュアルを参考として制度の趣旨と雇用の安定化の両面を考慮の上、導入当時から再度の任用の上限回数を設定してきたところであります。

今般、国では、人材確保などを目的として非正規職員の再度任用の上限回数を撤廃するとともに、事務処理マニュアルから再度任用の上限回数を削除する変更を行っております。これを受けて秋田県でも、看護師などの一部の職種に限り、上限回数の撤廃を10月に行っております。本市としましても、人材を確保し、市政を安定的に運営していく観点や国の動向も踏まえながら、再度の任用の在り方を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、②の通年職種で非正規になっている職種と人数についてであります。

令和6年4月1日時点で通年雇用される職種は、事務補助員、施設管理人や学校校務員など33種類で、人数は177名となっております。

次に、③についてであります。

昨年5月の総務省通知において、常勤職員の給与が改定された場合には、会計年度任用職員の給与についても常勤職員の取り扱いに準じて改定することとされております。本市においても、この通知に基づき、常勤職員に準じた取り扱いとなるよう規則を改正し、今年の4月1日から施行をしているところであります。したがって、常勤職員の給与改定が4月に遡る場合には、会計年度任用職員も同様に4月に遡って給与改定されることとなっているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） この会計年度任用職員は非常に安い賃金で働いていると、低い賃金で働

いているということ、先ほども申し上げましたが、どうか賃金も、市民の暮らしや生活環境に対しての重要な働きをしている方々でございますので、ぜひ給与も上げて、そして採用も、会計年度職員の方々が一番心配してるのは、一番というか非常に心配してるのは任期切れです。再任用されないのではないかという恐れというかおびえが口々に出ております。この職員も同じです。そういうことのないように、これからよろしく検討して上限のない再任用、会計年度職員にさせていただくよう、よろしく検討はすべきだと思います。

それでは、まだまだこれから検討ということなのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員に申し上げます。何を検討するというところで、質問の方、もう少し明確にお願いします。

●13番（佐々木春男君） 公募をしない、上限を設けなくて再雇用をするということについて検討するというふうな話でしたか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今の再質問の内容につきましては、担当課長がお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） 任用の上限回数の撤廃についてでございますけども、現在本市で働く優秀な職員の確保に資するものであるというふうに考えております。一方、国のマニュアルにおいては、引き続き、任用においては地方公務員法に定める平等の取り扱いの原則、そして成績主義というものを踏まえまして、できる限り広く募集を行うことが望ましいというふうにされております。現在、国、県、他市の運用状況を見まして、意欲と能力がある職員が安心して働くことができるよう、能力実証、公募の方法等含め、回数制限の緩和について今検討しております。

具体的には、市でも人材を確保しまして市政を安定的に運営していく観点、で、国の動向を踏まえまして、現在、県を参考にしまして国家資格などを持った専門性の高い職種に限りまして、任用の上限回数を撤廃について今検討を進めているところでございます。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 上限の撤廃については、前向きに大いに検討して進めていただきたいというふうに思います。

次に、農政の見直しについてお伺いいたします。

スーパーに行ったら米がない。店頭に出た米の価格は高騰している。「令和の米騒動」とも呼ばれるこのたびの米不足。その背景には、政府の見込みでは6月末には190万トンの民間在庫があるとされていましたが、昨年の猛暑のため米の品質が落ち、精米の過程で量が減ったため米の供給量が減少してしまいました。また、インバウンドによる需要が米の消費量を押し上げたとも言われております。さらに、南海トラフと地震臨時情報が発表され、備蓄を行う家庭が増え、売場から米がなくなり、一気に品薄感が出るようになりました。米不足が本格化してきた中でも、政府は備蓄米の放出をかたくなに拒み、米の価格も流通も市場任せで、一切対策を講じようとしませんでした。市民

の生活にも影響が出てきています。

ここまで重大な事態を招いた根本的な問題としては、自民党政治の異常な「アメリカの言いなり」があります。戦後、日本に小麦を無理やり押しつけるために「学校給食でのパンの義務化」や購入する義務がない「ミニマムアクセス米」77万トンの全量輸入など、姿勢を変えません。歴代自民党政府は、1960年代には小麦や大豆が輸入自由化・拡大され、80年代には牛肉、柑橘類の輸入自由化、90年代には主食の米まで輸入に踏み切りました。最近ではT P P、日米貿易協定等自由貿易を受け入れてきました。こうした政策の根本には「食料は安い外国から買えばよい」との考え方がありますが、昨今の世界的な食料危機と円安や国力の低下を見れば、食料の外国依存路線をこれ以上続けるわけにはいかないことは明白であります。欧米では、国内の農業を手厚く保護しつつ、貿易で収益を上げるための政策を行っています。自国の農業を犠牲にした政策をとることは、「亡国の状態」を引き起こしかねません。食料自給を守ることは、市民の命を守ることと同じであります。

そこで、(1)食料自給率を守るためには、持続可能な日本の農業政策への抜本的な見直しが求められます。市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番の(1)についてお答えをさせていただきます。

国内需給率を守るためには、国内需給のバランスを考慮しながらも、議員のおっしゃるとおり農業の持続可能性を高める政策が重要であるということは間違いありません。日本国内では少子高齢化や食の多様化により米の消費量が減少し、1人当たりの年間消費量は、1960年代の約120kgに対し、現在は約50kg程度まで減少していると言われております。これらの状況を踏まえ、農業経営体が自らの経営判断に基づいて作物を選択できる環境整備を推進するため、米の直接支払交付金及び行政による生産数量目標の配分を2018年産、平成30年産から廃止されるなど、米政策の改革が進められてきているところであります。

主食用米の需要低迷を補う形で、食料用米や加工用米の生産も進められ、飼料用米は輸入飼料に代替をする役割を果たすなど、生産者が稲作を続けやすい環境が整えられております。さらに、農業人口の減少や高齢化に対応するためスマート農業機械の導入も進められ、品質を維持しながらコストの削減を図る効率的な生産体制の構築が進められております。また、海外の日本食ブームなどにより日本産の高品質米はアジアを中心に海外市場で需要を増やし、日本酒、お菓子などの米製品の輸出が増加傾向にあり、2023年の日本産米輸出量は3万トンを超え、過去最高を記録しております。

現在の経営所得安定対策においては、担い手農業者の農業経営の安定に資するよう諸外国との生産格差から生ずる不利を補正する交付金と、農業経営のセーフティネットとして当年産の収入が減少した場合にその減少額を補填する交付金を措置しているところであります。さらに、国内需給率の低い麦、大豆、飼料用作物、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等を措置しております。

食料・農業・農村基本法が改正され、来年度から初動の年となります。今後の農業政策には、国

内の農業基盤を守りつつ新たなニーズや環境、経済の変化に柔軟に対応し、持続可能な農業を実現することが求められるものと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 主食というか、農業というのは国にとって非常に大事なはずで、国民の食料ということでも含めて。で、先ほど市長のお話にもありましたように農家の減少が進んでおるようであります。そして高齢化率も、私の年齢ぐらいが主体になってやっているようであります。つまり高齢化です、はっきり言って。それは、農家の方々は、うちの若い者に農業を継げと言われてねえ。これだけ経営がやはり厳しく持続可能なものにはなっていないということだと思います。そのあたり、農業、食料を守るためにヨーロッパでは所得補償、価格補償で農業を守っていると、農家を守ってるというふうな、そういうふうな傾向であります。ぜひ日本でもですね、この米農家の時給が10円だそうです。どういう統計から見たのか、私は分かりませんが、書かれたもの見れば時給10円ということだそうです。それほど厳しい、低い給料、価格、所得だと思います。そういうことから価格補償、所得補償、これについて十分に進めていただきたいというふうに思います。ましてや、米が高くなったから外国の米を入れて、輸入して安く売るなんていうそういうことを野放しにしている政府ってというのは、非常に農業の方を向いていない、農家の方を向いていない、こう断言していいと思います。ぜひ持続可能な農業、所得補償、価格補償に向けて我々農家も頑張りますけれども、市長の方からもぜひ声を大にして応援していただきたい、こういうふうに思います。

関連はありますが、次に、(2)2025年の主食用米の生産に臨む本市の姿勢（取り組み方針）について伺います。併せて、「生産の目安」、「転作面積」、「転作率」についてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは(2)についてお答えしますが、今回再質問等がありましたら担当の方でお答えしますので、まずは答弁をさせていただきます。

初めに生産の目安についてですが、(1)でも申し上げましたけれども、農林水産省は平成30年に、生産調整、いわゆる転作について、生産量を配分する方式から都道府県が独自に生産量を考えて目標を設定し、県が各地域の農業再生協議会に伝えて、それを受けてJAなどの生産調整方針作成者が生産数量目標を生産者に面積として配分する方式を取っているということについてはお分かりのことと思います。

県農業再生協議会が示す生産の目安について、最近の動向を5年前と比較しますと、令和2年産では40万5,000トンでありまして、面積が7万680haでありました。その後、多少の増減がありつつも、令和6年産では40万1,300トン、面積では6万9,549haと、わずかながら減少傾向にはあります。県の農業再生協議会から生産の目安の提示を受けたにかほ市農業再生協議会では、JAなどの各方針作成者から販売可能な生産量を協議会に報告いただく形で生産の目安を決定しております。市の生産の目安は、令和2年に9,922トン、面積で1,765ha、令和6年には9,230トン、面積で1,642haと、こちらも県と同様に多少の減少傾向にあります。

ご質問の2025年、令和7年産の目安については、例年11月下旬から12月上旬にかけて県の生産の目安が示され、にかほ市の生産の目安は12月下旬に決定しますので、現時点では未定であります。今後、JA等の各生産調整方針作成者から販売できる生産量が示され、決定することになります。

次に、転作面積と転作率であります。転作が配分方式ではなくなりましたので市や県で定めるものではありませんが、参考として申し上げますと、令和2年の水田面積が3,052ha、水稲以外の作付や休耕田等、いわゆる転作面積が1,287ha、42.17%だったのに対して、令和6年では水田面積が2,933ha、転作面積が見込みで1,291haで44.02%となっております。転作面積は大きく変わっておりませんが、公共事業や転用、荒廃地の増加によってにかほ市全体の水田面積が減少しているため、転作率は若干増加しているということになります。

最後に、2025年の主食用米の生産に臨む市の姿勢についてであります。昨今、米価が下落し、米農家の収入が落ち込む中で、さらに昨年は暑熱被害により一等米比率が低下したということがありました。一方、今年米の品薄感から米価が上がったものの、反収は例年より少ない傾向にあるなど、米農家の収入はいまだ安定しているとはいいがたい状況にあると感じているところであります。11月19日に農林水産省は、玄米60kg当たりの相対取引価格について、2024年産米の10月の全銘柄平均価格で2万3,820円と発表し、1993年の大凶作、平成の米騒動を超える状況となっております。生産コストを考慮し、適正な価格で推移することは、農業基盤を安定させ、持続可能な農業を実現する上で必要なことと考えます。その反面、急激な価格上昇は消費者への負担が増すことにもなります。天候や需給動向など先が見通せない状況であります。市としては県が示す生産の目安を参考とし、JA等生産調整方針作成者の意向をくみ取りつつ需要に応じた米の生産を推奨してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 今の市長の答弁の中に、今年は上がったと、米の値段が上がったということですが、確かに上がっております。しかしそれは、農家の所得を守るための価格の高騰ではないんです。業者が集荷をするために価格を上げてるのが実情であります。そういうことから、本当に持続可能な農業にするためには、私は何回も言いますが、価格補償、所得補償を進めて安心して農業に関われる、若者も後を継げる、こういうふうな環境をつくるべきだと私は思います。ここを強調して言うておきます。

次に、教育環境の改善をということで質問いたします。

8月末に出た中央教育審議会の「質の高い教師の確保」に関する答申は、教員不足を「憂慮すべき状況」だとし、「教師を取り巻く環境整備を抜本的に改革する必要がある」としました。

教育現場の要求は、「授業の持ち時間を定め、教員の基礎定数を増やすこと」、「残業代費支給制度の廃止に取り組むこと」であります。

しかし、答申は両方とも拒みました。

教員の長時間労働の根本にある原因は、授業の持ち時間の多さです。長い間、教員1人の授業負担は、1日8時間勤務のうち4時間を正規の教科指導、4時間を授業準備、その他の公務に充てる考えのもと定数配置されてきました。

しかし、国は2002年の学校週5日制完全実施に当たり、教員定数を増やしませんでした。そのため、現在多くの教員が1日五、六コマの授業をこなし、授業準備、打ち合わせ、保護者対応など多くの時間を時間外にせざるを得ません。

それに対して答申は、基礎定数改善を先送りし、加配定数増にとどめました。加配定数は数が不十分な上、毎年度確保される保証がないため、非常勤職員を充てざるを得なくなります。産育休・病休代替教員が確保できない状況に拍車をかけます。

長時間のもう一つの原因は、「公立学校教職員給与特別措置法」で、残業代を支給しないで月4%上乘せしたことです。これではどれだけ残業したか把握できません。今回、教職調整額を13%にするとしますが、これは長時間労働の歯止めにもならないことは明らかです。

教育現場の環境をよくすることは、教員にとっても生徒にとっても大変重要なことです。そのためには、真の原因に正面から対処することが必要です。

(1)教員の働く環境のよりよい整備・改善を進めることについて伺います。

①以前、昨年6月の定例会にタイムカードの設置の答弁がありましたが、その後の残業がどのように推移しているのか伺います。

②将来を担ってくれるにかほ市以外の子どもたちの成長も鑑み、教育環境の整備・改善を声を大きくして国に対して求めるべきだと思いますが、見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、佐々木春男議員の大きな3番のご質問の(1)教員の働く環境のよりよい整備・改善についてお答えいたします。

初めに、①のタイムカード設置後の教員の残業時間の推移についてであります。

令和4年8月よりICカードによる出退勤管理システムを市内の小・中学校に導入し、運用が開始されており、令和4年度における教員のいわゆる残業時間は、平均で36時間でした。その内訳として、小学校で37.7時間、中学校で33.4時間となっています。令和5年度も同様に平均36時間で、小学校は36.2時間、中学校は35.7時間となっています。こうした数値の推移を見ますと、本市の教員の残業時間は、ほぼ横ばいの状態にあると言えます。

秋田県教育委員会は、令和6年の3月に教職員の働き方改革推進計画を作成しております。本市では、その1年早い段階の令和5年3月、にかほ市立学校の教職員の残務量の適切な管理等に関する規則を定め、1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないように規定しており、残業時間は平均的に見て規定内に収まっていることが確認できています。とはいうものの、教員によっては授業研究会の準備や生徒指導などで長時間働くことがあり、月によっては45時間を超える場合があります。ICカードを使った出退勤管理システムによって正確な勤務時間を把握できるようになったことで、教員の出退勤管理をより詳細に管理職は把握でき、多くの超過勤務が発生している教員と面談を行うことで長時間労働の状況とその要因を確認し、指導や改善を進めております。

次に、②の教育環境の整備・改善についてであります。

県では、小学校の1学級当たりの児童数を現在の法定基準である40人から段階的に35人に減らし

ており、令和7年度、来年度からは全ての学年で35人学級となります。これにより従来よりも個々の児童に目が行き届きやすくなり、指導に当てられる時間が増えますし、児童がより多くの発言機会を得ることが増えまして授業の活性化されること、こういうことによって学力の向上が期待されます。加えて児童が抱える問題の解決が進みやすくなるなど、教員の負担軽減につながっていくことが見込まれます。

また、市では令和6年7月に、にかほ市多忙化対策委員会を開催し、次のように目標を確認しております。一つ目、子どもたちと向き合う時間の確保。二つ目、充実した教育活動の推進。三つ目、教職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの充実。そして四つ目、教員が授業を磨くための学びの時間の確保。これらを実現するため重点的に取り組んでいるのが、時間管理の徹底と教職員の健康保持であります。

具体的な施策としましては、長期休業中の学校閉庁日やノー残業デーの導入、授業時数の削減、また教職員の健康チェックや面談を実施しております。これらの取り組みを通じて、ご質問の教職員の働く環境、教育環境の整備と改善を進めてまいります。

ただ、議員がおっしゃるとおり全ての子どもたちの豊かな育ちと学びを保証するためには、学校が果たす社会的使命を踏まえ、一人一人の教師の負担を軽減するための教職員定数の改善や支援スタッフの充実、教職調整額の引き上げなど処遇改善を一体的に進める必要があります。教員確保に向けた働き方改革など、今もなお国において議論が続けられておりますので、今後も国や県の動向を見ながら、学校と連携して教職員の長時間労働の削減といった教育環境の整備と改善に努めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 全日本教職員組合の2022年の調査では、持ち帰り仕事を含む時間外勤務の月平均は、小学校が93時間48分、中学校が113時間44分で、月8時間の過労死ラインを超過しているというふうな調査結果が出てるようです。幸いここでは半分ぐらいの、過労死の半分ぐらい、それでも半分ぐらいの残業をやっていると、そういうことですので、ぜひ国の方にも、先ほど教育長さんがおっしゃいましたように残業しなくてもいいような、子どもの数が減少していることもあり、そういうふうな残業時間が少なくなってきた、それが功を奏しているように見受けられますが、ぜひこの少ない数字を、残業時間をさらに少なくするように、それこそ先ほどおっしゃいましたような教員の増加を——手当ではなくて増加を求めて進めてやっていただきたい、こういうふうに思います。

質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員に申し上げます。最終のお話の中で、子どもの数の「幸い」という言葉が出てまいりましたので、今のうちに訂正をお願いしたいと思います。

●13番（佐々木春男君） 「子どもの減少が幸いしてる」というふうな発言しましたが、「子どもの数が減少していることもあり、そういうふうな残業時間が少なくなってきた」というふうに訂正してください。（該当箇所訂正済み）

●議長（宮崎信一君） ただいま佐々木春男議員から訂正がございましたが、皆様これでご異議ご

ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） ありがとうございます。

これで、13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時55分 散 会
